

相模原市市制施行70周年記念ロゴマーク 使用ガイドライン

さがみはら



相模原市

令和6年2月27日作成

目次

- 1 はじめに
- 2 ロゴマークのデザイン
- 3 デザインの色指定
- 4 禁止事項
- 5 申請手続など
- 6 申請・問い合わせ先

1 はじめに

令和6年11月20日に市制施行70周年を迎えます

相模原市は、昭和29年11月20日に全国で453番目、県下では10番目の市として誕生し、令和6年11月20日に市制施行70周年を迎えます。

皆さんと一緒に祝福の機運を高め、本市の魅力の再認識や全国に向けたシティプロモーションに繋がりたいとの思いから、記念ロゴマークを幅広く活用いただけるよう、利用についてのガイドラインを作成しました。

ポスターやチラシへの掲載をはじめ、WEBページやSNS投稿など、様々な用途にぜひご利用ください。

デザインのコンセプト

「ともに奏でよう！」

都市と自然が調和したまちづくりや共生社会の実現、SDGsの推進等、みんなで一緒に取り組んでいきたい多岐にわたるテーマを「奏でる」ことになぞらえています。



相模原の市制70年の歩みを「70」の文字に詰め込むことで、先人から受け継いできた相模原の歴史と、自然、宇宙、生き物、産業が繋がり、人と人が手を取り合って発展してきた様子表現しています。

数字の「0」をレコードの盤面に見立て、針を落とすとあらゆるものが互いに調和しながら、五線譜の上でともにハーモニーを奏でていく楽しさと喜びを表しています。

SDGsカラーのカラフルな配色は「誰一人取り残さない社会」をイメージし、時代や産業の移り変わりのほか、四季折々の自然豊かな相模原を連想させる一つひとつのモチーフやそのレイアウトから、見ているだけで、「好き!」「楽しい!」といった感情が湧いてくるようなデザインに仕上げています。

2 ロゴマークのデザイン

基本形

SDGsカラーのカラフルなデザインのため、白色を背景色に、お使いいただくことがおすすめです。

さがみはら



縦横比率はそのままに、サイズ変更は自由

背景色を入れる場合



背景色が薄く、デザインがはっきりと視認できる



背景色が一部、デザインの色と重なり、デザインが視認しにくい



ゆずはどこ??

2 ロゴマークのデザイン

ポスター、チラシ等に掲載する場合

- ・背景色が薄く、デザインがはっきり視認できる場合
そのままお使いください。
- ・背景色が濃い場合など、デザインが視認しにくい場合
別途、白色又は薄い背景色を挿入するなど、視認性を確保の上、お使いください。

キーワードは「好き」&「発信」
私は「さがみはらチアリングパートナー」です!という方を
探しています

さがみはら
70th ANNIVERSARY
ともに愛でよう! Together is Happiness!

友人などに相模原の
おすすめのお店や特産品を
紹介したり案内している。

相模原のお気に入りの
場所や祭りなどの写真を撮って
SNSで投稿している。

他にも...
✓相模原で製品を作っている企業
✓相模原のおすすめを紹介している企業や
団体、キャラクター など

「さがみはらチアリングパートナー」って?
「私が好きな相模原の魅力を伝えたい」
「多くの方に知ってほしい」
そんな想いを自分らしい表現方法で発信して
くださる方です。

相模原での暮らしを
知人に勧めている。

プレゼントに
相模原のお店の商品を
贈っている。

1つでも当てはまれば「さがみはらチアリングパートナー」
ノベルティキットをプレゼント!

これから
発信する!も、
大歓迎!

キーワードは「好き」&「発信」
私は「さがみはらチアリングパートナー」です!という方を
探しています

さがみはら
70th ANNIVERSARY
ともに愛でよう! Together is Happiness!

友人などに相模原の
おすすめのお店や特産品を
紹介したり案内している。

相模原のお気に入りの
場所や祭りなどの写真を撮って
SNSで投稿している。

他にも...
✓相模原で製品を作っている企業
✓相模原のおすすめを紹介している企業や
団体、キャラクター など

「さがみはらチアリングパートナー」って?
「私が好きな相模原の魅力を伝えたい」
「多くの方に知ってほしい」
そんな想いを自分らしい表現方法で発信して
くださる方です。

相模原での暮らしを
知人に勧めている。

プレゼントに
相模原のお店の商品を
贈っている。

1つでも当てはまれば「さがみはらチアリングパートナー」
ノベルティキットをプレゼント!

これから
発信する!も、
大歓迎!

写真を背景とする場合

- ・写真の色と重なり、デザインが視認しにくい場合
別途、白色又は薄い背景色を挿入するなど、視認性を確保の上、お使いください。
背景に透過の白色又は薄い背景色を挿入し、お使いいただくことがおすすめです。



2 ロゴマークのデザイン

デザインの配置

「さがみはら」の文字と「70th」の図柄は、用途に合わせて、それぞれの配置を変えてお使いいただけます。

縦横比率はそのままに、パーツごとのサイズ変更も自由です。

さがみはら



さがみはら

さがみはら

さがみはら



【禁止事項】

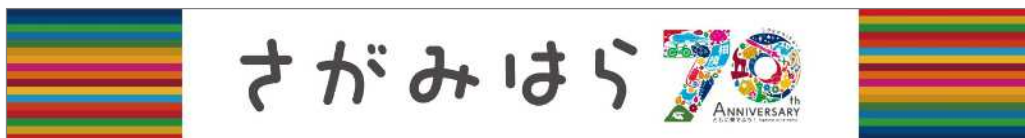
1つのパーツのみの使用は禁止です。（必ず組み合わせてお使いください。）

- ・「さがみはら」の文字のみ使用
- ・「70th」の図柄のみ使用



文字と図柄の配置換え（使用例）

WEBページ用バナーやSNS用ヘッダーなど、用途に合わせて、文字と図柄を自由に組み合わせてお使いください。



3 デザインの色指定

デザインの色は、SDGsカラー、グレースケール、白黒、白抜きの4種類となります。(CMYK数値は、近日中に公開予定)

3 - 1 SDGsカラー

さがみはら



3 - 2 グレースケール

さがみはら



3 - 3 白黒

さがみはら



3 - 4 白抜き

さがみはら



【白抜き使用時の留意事項】

黒、紺など、濃い背景色の場合にお使いください。

4 禁止事項

ロゴマークを変形、改変して使用しないでください。

【使用禁止の例】



影をつける ❌



縦横比率を変える ❌



回転させる ❌



色を変える
(グレースケール、白黒以外) ❌



デザインに要素を追加 ❌



一部を切り取り
そのまま使用 ❌

5 申請手続など

ロゴマークの使用は無料です。素材は特設ページからダウンロードできます。
次のいずれかに該当する場合は、申請手続をせず、お使いいただけます。

- (1) 相模原市市制施行70周年記念冠事業で使用する場合
- (2) (1)を除き、相模原市が実施する事業等で使用する場合
- (3) 放送機関、新聞社、通信社及びその他の報道機関が報道目的に使用する場合
- (4) 個人が営利以外の目的で使用する場合

上記(1)～(4)以外の場合は、申請手続が必要です。

【申請手続が必要な場合の例】

- ・個人が営利目的（ノベルティの販売等）で使用する場合
- ・企業、団体等が自社の商品に使用する場合
- ・企業、団体等がポスター、チラシ、名刺のほか、WEBページ等に使用する場合等

本ガイドラインのほか、特設ページ掲載の「相模原市市制施行70周年記念ロゴマークの使用に関する要領」も必ずご確認ください。

特設ページ

- ・ロゴマーク使用に関する要領や申請書等はこちら

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026709/1030059/1030126/1030129.html>



- ・冠事業の詳細はこちら

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026709/1030059/1030063/index.html>



6 申請・お問い合わせ先

相模原市 観光・シティプロモーション課

〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15

相模原市役所本庁舎3階

電話 042-707-7045

FAX 042-753-7831

メール pr@city.sagamihara.kanagawa.jp

令和6年4月1日から課の名称が「シティプロモーション戦略課」に変更となります。